



一般社団法人明星会 明星大学同窓会

会報

創刊号 [通巻88号]

2022年5月

同窓会は2022年4月より任意団体から一般社団法人へと移行しました!

(一般社団法人明星会 明星大学同窓会 略称:(一社)明星会)



明星大学 学長
落合一泰

明星大学同窓会 会長
青木 秀雄

記念対談 明星大学の発展と明星会の活性化

contents

- | | |
|-----------------------------------|------------------------|
| 1 記念対談 明星大学の発展と明星会の活性化について | 11 支部活動 |
| 6 会長挨拶 名誉会長・顧問・役員名簿 | 12 大学NEWS |
| 7 新組織、一般社団法人化による変更点について確認 | 13 メールマガジン記事紹介 |
| 8 一般社団法人明星会 明星大学同窓会設立の経過概要 | 16 一般社団法人明星会 明星大学同窓会定款 |
| 10 ONLINE All Stars' Day 2021を開催! | 20 お知らせ |

写真背景は佐久間美智子名誉教授の作品
Breathing B-5 (1990年作)

一般社団法人明星会 明星大学同窓会設立記念対談

明星大学の発展と一般社団法人明星会の活性化

学校法人明星学苑 明星大学 学長 落合 一泰 ・ 一般社団法人明星会 明星大学同窓会 会長 青木 秀雄



今年2022年4月より一般社団法人となった明星大学同窓会〔略称（一社）明星会〕。

法人登録されたことで、運営の円滑化が進むと共に、社会的信用度が増し、母校や在学生などを対象とした社会貢献、同窓生の集まりなどもより組織的かつ積極的に行っていけるようになりました。

2023年は学校法人明星学苑創立100周年。この機に、明星大学の落合一泰学長と、（一社）明星会の青木秀雄会長が、明星大学と同窓会のこれからを語り合いました。

法人化した同窓会!!

青木 今日はお忙しい中、こうしたお時間をいただきありがとうございます。また先般は本会メールマガジンにご寄稿いただき併せてお礼申し上げます。

落合 このたびは一般社団法人化をなされ、おめでとうございます。大学としてもさまざまなことをさらに広く、一緒にやっていける足がかりになります。これからもよろしく願いたします。

青木 法人格を持つことで、これからは、我々としてできることが増えていきます。

落合 明星会は発足してからもう半世紀以上がたちますね。

青木 明星大学の創立が前回の東京オリンピックが開催された1964年です。明星大学同窓会は、その第一期生が卒業した1968年の創設ですので、この4月で55周年になり、同窓生8万人余りとなりました。2018年に50周年祝賀会をグランドプリンスホテル新高輪で開催し、私は翌2019年に会長に選出されました。その当時から同窓会の活動活性化と会勢拡大に向けて社団法人化への方途を模索してきました。

落合 ここまでのご努力は大きかったことでしょう。

青木 我々は、これまで大学側と和気あいあいと活動を進



対談は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として
距離を置き互いにマスク装着にて行われました

めてきました。思えば1960～70年代、大学紛争の影響により、他では大学と同窓会が反目するような様子も多く見られました。しかし、1980～90年代以降は徐々に大学との連携の形を強め、同窓会予算の40%前後を大学発展支援にあてているところが大勢を占めるようになりました。一方明星では一切の対立がないまま50年余。活動は会員間の親睦が主であり、大学への支援は予算の10%ほどにとどまり今日に至りました。

正直に申し上げて、世の流れに遅れていました。もちろん予算の問題だけでなく、母校の将来を想い、これではいけないと考えました。そこで将来構想・規約等検討委員会を立ち上げ、その答申に基づいて同窓会活性化方針を打ち出したわけです。

落合 その流れからの一般社団法人化だったのですね。

青木 はい。「明星の和で結束する母校愛に溢れた同窓会を目指して～我が大学躍進の最大支援者たる志を原動力として～」をスローガンに掲げました。同窓会にとって最も大

切なことは母校である大学の永続的な発展です。大学・在学生の支援を強化するために会員相互の交流を拡大すること、そして一般社団法人化・コンプライアンス実現によって社会的信用力を獲得することが早急に必要と考えたわけです。

落合 大学と同窓会は両輪となって学生たちを支えていくもの。今回の大きなステップを経て、バックアップを強化していただけるのはうれしいかぎりです。

明星大学の挑戦 新たな「学環」も2023年度に登場

青木 これから際限なく続く少子化により、どの大学も厳しい状況に向かう中、明星大学には独自の強みや新しい構想がありますね。

落合 2040年には大学進学者は12万人～14万人も減少し、多数の私大が閉学もやむないとされています。永続には、他大学にない特色ある教育と、時代の要請への敏感な対応力が必要です。

AI化がますます進んでいく今後、求められる人材にはどのような能力が望まれるか。それはAIにはできない、文理の垣根を越えた総合的な判断力だと思います。

本学は1キャンパスに文系も理系も融合系も含めた9学部12学科が揃っているのが大きな強み。そこで2020年に出した教育新構想では、その強みを生かし、学部学科の壁を取り払ったクロッシング（交差型学修）も進めています。

青木 それはどんなものですか？

落合 自分の専門分野はセントラル（専門的学修）で深め、クロッシングでは多様な学部学科の学生が互いの分野をかけ合わせて一緒に学んでいきます。実際の社会ではさまざまな専門性を持つ人が共に仕事を進めていきますよね。それに近い経験により、分野の枠にとらわれない判断力を培っていきます。

青木 2023年度からは新たにデータサイエンス学環も開設されますね。学部ではなく学環と名付けたのは？

落合 これも情報学・理工学・経済学分野を融合させた、全学部生に開かれた場になるからです。

学び方は3段階あります。まず30人定員の学環では、専門的な学びでデータサイエンスのスペシャリストを育成し



明星大学データサイエンス学環 (仮称) ※設置構想中 特設Webサイトより

ます。また、他学部生も学環の科目を履修することができます。これからの時代、例えば国文学を学ぶ学生であってもデータの扱いやAI知識は必須ですから。そして全学部生必修の科目もあります。本学の卒業生なら誰もがデータサイエンスの基礎知識を持っているという姿を目指しています。

青木 そうした知識は、今後の社会で活動する基本として重要ですね。そこでもクロッシングが活発になりそうです。

(一社) 明星会への期待 キャリア教育に卒業生の力を

落合 多様な学部学科を擁する本学では、実は自然発生的なクロッシングも既に起きているんですよ。

例えば、理工学部のある教員が学内の水環境を調べ、湧水や蛍の生息地を見つけました。次いで、教育学部歴史地理学の教室では古地図を精査して、このあたりが地域の水源地だったとわかり、経営学部ではよい水を生かしたクラフトビール造りを提案。デザイン学部生が暗視カメラで野ウサギなどの生息を確認し、建築学部ではそんな豊かな自然を地域の人に楽しんでもらうため地形に即した東屋も計画しました。

青木 それは素晴らしいお話ですね。

落合 今、理工学部で敷地の樹木数を調べて、CO₂吸収量を計算しようとしています。キャンパス横断的な取り組み

が、温室効果ガス削減にいかに関与できるかという世界的課題にまでつながってきています。こうした動きにもぜひ注目していただき、同窓生の英知を生かしての産学連携などできるといいですね。

青木 是非実現したいですね。

(一社) 明星会定款には、母校の教育目標「自己実現を目指し社会に貢献できる人の育成」を受け、「社会に貢献する」を目的に加えました。我々の社会貢献とは、主に大学と在学生へのバックアップを通して実現すべきことと考えます。

ご存じのように、多摩地域で日本大学、中央大学に続き、早稲田大学を追い越して第3位となる239人(帝国データバンク統計)もの企業経営者を現在輩出しており、また多くの同窓生が教員として全国の学校で活躍しています。特に教育学部を2012年開設してから、小学校教員採用数では、常に上位を占めています。昨年度現役で就職した小学校教員は207名(通信教育課程は除く)で、全国ランキングで7位(私立大学では全国3位)でした。

プロスポーツの分野でも野球には巨人軍の松原聖弥、ソフトバンクの山本恵大、バスケットボールではB2に仙台89ERSの岡田泰希、熊本ヴォルターズの加藤嵩都など著名な選手もいます。その他の分野でも活躍している卒業生が多数おられます。そうした人々の力を在学生への応援に生かせるように、メールマガジンなどでも情報発信していきます。

落合 1年生から始めるキャリア教育に関しても、明星会のお力を借りたいと考えています。学生に向けてさまざまな業



明星学苑創立100周年記念ロゴ採択 最優秀作品
明星中学校1年 森 雄之介さん
※森さんの了解のもと、原案にデザイン調整を行いました。

“ 大学と同窓会が両輪となり
在学を応援していきたい

—— 落合 一泰 ”

“ 法人化によって我々同窓生も
いっそうの支援ができます

—— 青木 秀雄 ”

界の方にお話していただければと。

学生たちは現実を知らないまま就職活動に入ります。やれる・やりたい仕事とのマッチングミスを防ぐためにも、1年目社員や30代、子育てや転職の経験者、経営に関わる人、起業した人などによるリアルな話は教員には教えられません。

青木 同じ大学の先輩たちの話なら伝わりますね。それは明星会としてもやりがいのあることです。

明星学苑創立100周年（2023年）に向けて

青木 来年度はいよいよ明星学苑創立100周年。どんな計画をお持ちですか？

落合 次の世紀に向け、明星学苑、明星大学のミッションとは何なのかを皆で考え続け、ようやく形になってきました。

記念式典も催行しますが、むしろ各学部学科での、地域に開いたさまざまな交流イベントに力を入れていくつもりです。この地域あつての明星大学ですから。

周年記念のロゴマークは、明星学苑全体の児童・生徒・学生と同窓生を対象に募集しました。ブラインド審査で選ばれた最優秀作は、明星中学生の作でしたが素晴らしいものでしたよ。

青木 そして大学の学びに関しては、新世紀に向けて、2020年の教育新構想をさらに進めていかれる。

落合 そうですね。柱は「学修者本位」と「Do it with



others」。自律的・自主的に学びを選び取り、培った能力を社会に生かせる体制を整備し、同時に専門分野を越えた連携的な学修で、横断的知識や他者との協働の大切さを知ってもらおう。これからのリーダー像は、そうした教育でしか生まれません。今後もおもしろい試みをいろいろやっていきます。それには明星会のご協力も不可欠です。

青木 楽しみです。100周年の大学ビジョンとして「生涯にわたり自立的に学び続け、みなと協働して幸福を生み出していく人の育成」を掲げていますね。

落合 はい。「学び続け」る同窓生をフォローアップして、リカレント教育のような形で、キャリアアップに対応した教育機会を設けたいとも考えております。

青木 （一社）明星会の目的には、明星大学同窓会創立以来の「人格の向上」が入っております。これは他の同窓会では見られないものです。同窓生のために、是非リカレント教育制度を設けていただきたい。我々もできる限りの支援をしていきます。

今日はありがとうございました。

明星学苑創立100周年記念募金

明星大学の設置法人「学校法人明星学苑」は2023年に創立100周年を迎えます。そこで、それを記念して各種の事業が計画されています。その一環として同窓生の皆様からも募金活動を行います。詳しくは同封のご案内をご覧ください。

会長挨拶

明星大学同窓会創設55周年に当たるこの4月1日を節目に、任意団体として権利能力なき社団たる同会は、皆様のご理解とご協力により、一般社団法人明星会 明星大学同窓会〔略称：（一社）明星会〕として公的に認証された法人格を有する社団に生まれ変わりました。その定款の第3条は「本会は、会員相互の親睦と人格の向上をはかるとともに、明星大学との連携を保ち同窓会並びに明星大学の発展に寄与し、社会に貢献することを目的」としております。

2019年度会長に就任して以来、母校の発展および在学生・卒業生の活躍と本同窓会の活性化・会勢拡大に資する基礎構築を目指してきました。皆様のご理解に基づき、同窓会活性化方針として決定したスローガン「明星の和で結束する母校愛に溢れた同窓会を目指して～我が大学躍進の最大支援者たる志を原動力として～」をさらに高く掲げ邁進する所存です。

その原動力は、母校愛と会員相互の連携です。母校のブランド力が高まれば、保護者や社会の認知度が高まり、優秀な学生の輩出に繋がり、母校が一層発展するという好循環が生まれます。引き続きご理解ご支援をよろしくお願い申し上げます。



一般社団法人明星会 明星大学同窓会
会長 青木 秀雄

名誉会長・顧問・役員名簿

名誉会長	落合 一泰	明星大学 学長	顧問	澤田 忠信	1期・化学
				細川 孝信	2期・電気
				飯田 和道	3期・経済
				宮崎 茂男	3期・経済
				福田 龍男	8期・電気
役員 (2022-2023年度)					
会長	青木 秀雄	3期・心教	理事	鈴木 隆	14期・心教
副会長	澤 利夫	5期・社会		羽山 徹	14期・経済
	古田 幸子	10期・心教		成木 正浩	18期・電気
	重枝 孝和	4期・物理		岩瀬 祐子	21期・心教
	植田 重彦	10期・心教		森田 修平	22期・社会
理事	遠藤 弘子	2期・化学		後藤 信夫	26期・社会
	並木 隆一	3期・化学		渡辺 貴司	28期・物理
	原田 久志	6期・化学		金澤 隆典	35期・心教
	榎本 立雄	9期・電気		柳橋 一郎	37期・電気
	磯野 茂	10期・電気		新村 聡	39期・心教
	名取 淳	10期・経済	監事	菊田 秀次	2期・機械
	高城 秀一	13期・社会		藤森 俊晴	4期・電気

新組織、一般社団法人化による変更点について確認

明星大学同窓会は2022年4月1日より新しい組織となりました。それにより同窓会はどのように変わるのでしょうか。一般社団法人明星会 明星大学同窓会（以下「本会」）の定款（本号の16頁から19頁）を見ると、第3条に目的があります。「本会は、会員相互の親睦と人格の向上をはかるとともに、明星大学との連携を保ち同窓会並びに明星大学の発展に寄与し、社会に貢献することを目的とする」。下線のあるところが、以前の権利能力なき社団法人たる明星大学同窓会（以下「旧同窓会」）と異なります。明星大学との連携による母校支援と社会貢献が強調されています。実際の活動は今後、会員皆で会の活性化を図りながら進めていくことになります。以下では一般社団法人化による変更点について、Q&A方式で確認していきます。なお、説明は本会定款を根拠としています。

事業について

Q1 具体的に旧同窓会とどのような事業の違いがあるのでしょうか。

A1 会の目的を達成するための事業については、本会定款および旧同窓会会則とも第4条に示されています。これらを比べてみますと、本会定款ではより具体的に事業項目が示されています。例えば、
a リカレント教育・生涯学習等の後援
b 困窮学生等の学生生活支援
c クラブ活動および就職活動の支援
などです。旧同窓会の活動は会員の親睦を中心としていましたが、本会の事業では、明星大学の発展に寄与するための事業の推進など母校支援につながる項目が主となっています。

代議員と総会について

Q2 これらの事業をどのように運営し、決めていくのか、会議体はどのようになるのですか。

A2 本会は代議員制を採用しています。代議員は正会員（第7条）から選出され、一般社団法人および一般財団法人に関する法律上の社員に当たります（第14条）。この社員、すなわち代議員が総会において正会員を代表して決議を行います（第19条）。
旧同窓会は3年ごとに定時総会（会員全員を対象）および定時総会のない年には代議員会を開催していました。その運営は業務執行を理事会が行い、定時総会・代議員会で決議していました。一方、本会は代議員が出席する定時総会を毎年1回事業年度終了後3カ月以内に開催します（第20条）。その運営は業務執行を理事会が行い、第19条の各事項について総会で代議員が決議します。

代議員の選出について

Q3 この代議員の選出に変更はありますか。

A3 代議員は正会員の中から、規則に従って候補者が選出されます。会員は全ての同窓生を対象としています。但し、正会員は第7条にあるように会費を納めている者となります。本会ではこの正会員より、卒業期および支部会の代議員を選出します。旧同窓会では各卒業期のみから代議員を選出していましたが、本会では会の活性化を図るために、支部会からも代議員を選出できるようにしました。

支部のあり方について

Q4 A3に「支部会からも代議員を選出できる」とあります。これはどういうことでしょうか。

A4 今回の新組織への移行は、一般社団法人化とともに支部会の活性化が目的です。会員が支部組織をつくり、仲間との交流を行っていくことで、会員の個々にコミュニティーを形成していくことにあります。そして、多くの支部を設立してそのコミュニティーの様々な思いを本会の運営に意見を出していただくことが重要になります。そのために支部会から代議員を選出できるように改めたのです。皆様方には、学生時代のクラブ活動やゼミだけでなく、地域、職業および趣味等でのつながりから支部を結成していただきたいです。支部会については、本号11頁の「支部をたくさん作ろう（会の運営に携わる）」をご確認ください。

会費について

Q5 新組織への移行で会費の変更がありますでしょうか。

A5 2021年度以前に明星大学（以下「大学」）に入学した会員の年会費金額の変更はありません。但し、先の話になりますが2022年度以降に大学に入学の会員から、大学卒業時に4万円を納めて終身会員となります。そのため、2021年度以前に大学に入学した会員も、会費および入会金の納入金額の合計が4万円になると終身会員となり、それ以降の年会費支払いがなくなります。したがって、現在までに合計4万円を納入済みの方は自動的に終身会員となります。なお、会費は会員数および物価等の変化に応じて変動する可能性があります。

いよいよ、様々な新たな試みの始まりです。それは、目的である「同窓会並びに明星大学の発展に寄与し、社会に貢献する」ことにあります。その趣旨を念頭に、会員の皆様方と活動をしていきます。会員の一人ひとりの母校への思いと会員相互の連帯をもって進んでいきますので、皆様方のご尽力をよろしく願います。

一般社団法人明星会 明星大学同窓会設立の経過概要

一般社団法人明星会 明星大学同窓会（以下「本会」）が4月1日にスタートしました。以下では、2019年度から2021年度までの準備の概要を報告します。本会の前身組織である権利能力なき社団たる明星大学同窓会（以下「旧同窓会」）は、2018年に創設50年を迎え、その記念活動を行いました。この同窓会の発展の中、第8代の青木秀雄会長（以下「会長」）は、今後の高等教育の抱える問題を危惧し、母校の明星大学とともにさらなる発展をするために、同窓会の改革に乗り出しました。そのためにまず、3つの検討委員会を設置し、諮問をしました。

1 3つの検討委員会

会長は諮問に当たりその趣旨を次の通り示しました。

「人口減少や少子高齢化がますます深刻になり、さらなるグローバル化、AIやIoT等による超スマート社会の到来が予想される今日、2032年には18歳人口が100万人を切ることから、生き残りをかけた大学間の競争が激化しつつあります。このような社会的背景をふまえ、大学と同窓会は、両者の存続と発展のためにますます不可欠な車の両輪であることを確信し、今後ともさらに連携を密にして大学の発展に貢献しなければならないと考えています。」

会長は、この考えを基に、2019年7月6日に、次の3つの検討委員会を設置し、諮問しました。

- (1) 将来構想・規約等検討委員会へ「財政、組織および会則等の在り方」
- (2) ICT・Web管理検討委員会へ「データ管理、大学との情報連携およびWebサイト移行等の在り方」
- (3) 同窓会等間連携推進検討委員会へ「明星高校以下の同窓会および通信教育部同窓会等との関係の在り方」

これを受けて各委員会は2021年3月に答申をしました。その一部を以下に列挙します。

- ・ 会費以外の収入の検討
- ・ 支出項目の検討
- ・ 会費の検討（終身会費制、会費額）
- ・ 代議員選出方法の見直し
- ・ 規則の整備
- ・ 一般社団法人化
- ・ 支部活動の強化
- ・ 現役生支援強化
- ・ ICT・SNS基盤構築
- ・ コンピュータ・データベース・Webサイトの再構築
- ・ 他の同窓会との連携強化
- ・ 企業経営者懇談会新設

2 同窓会活性化検討・推進委員会とWebサイト

(1) 同窓会活性化検討・推進委員会

会長は、3つの検討委員会の答申を受け、同窓会活性化検討・推進委員会の設置（以下「活性化委員会」）を2021年4月に行いました。活性化委員会は、具体的な課題を検討・対策案の作成を行い、理事会へ提案をして承認を得る手順としました。活性化委員会は、5月の代議員会での同窓会活性化方針にて、会勢拡大、一般社団法人化とコンプライアンス、会費改定および大学との包括連携等の提案を行いました。そして、9月に臨時代議員会を開催し、一般社団法人化の準備を進め、10月に臨時総会を開催しました。

(2) Webサイトの強化とメールマガジン・SNS

一方で、陳腐化した同窓会のWebサイトを刷新し、そして3週間ごとにメルマガを配信し、会員への情報提供を開始しました。これと並行して、フェイスブックおよびツイッターの発信も開始しています。今後の同窓会報を紙媒体から電子媒体にすることを視野に、会員のメールアドレス取得を目的にしていますが、メールアドレスの取得が進まないのが現状です。

3 臨時総会（10月書面審議／Web回答）

10月に開催しました臨時総会の主な審議事項は次の通りで、これらは全て可決されました。

- (1)「明星大学同窓会会則の廃止・本会の解散および資産譲渡について」
- (2)「明星大学同窓会事業の明星大学同窓会一般社団法人明星会設立までの継続について」
- (3)「明星大学同窓会 一般社団法人明星会 定款（案）の承認について」
- (4)「明星大学同窓会 一般社団法人明星会の設立に伴

う旧同窓会会員の扱いについて」

- (5)「明星大学同窓会 一般社団法人明星会の設立に伴う旧同窓会役員及び代議員の扱いについて」
- (6)「役員・代議員へのアンケート調査実施について」

4 理事会の動き

活性化委員会は、3月の一般社団法人手続きに向けて、定款および規則の整備を行い20以上の規則案を準備しました。また、新規組織準備にかかる種々の提案を作成し、理事会の承認を進めていきました。その提案について、2021年10月から2022年3月にかけて、理事会は以下のような審議および承認をしています。

- (1)「2022年度事業及び予算に課する基本方針(案)について」

本会創設55周年の節目に当たる2022年4月1日「一般社団法人明星会」として新たに発足することから、これまでの事業に加えて、設立記念事業を実施したいこと。また、2023年度は明星学苑創立100周年にあたるため、それを視野に入れた事業(同窓生アンケートを実施してリカレント教育、強化クラブ支援等の事業)を展開したい旨等の2022年度事業および予算に関する基本方針案を提案し、了承を得ました。

- (2)「代議員継続意向アンケート結果および(一社)明星会代議員暫定名簿(継続就任希望者)と就任承諾書について」

当会の代議員について、その継続希望者の名簿が提出され、承認されました。また、就任承諾書の様式手順等が承認されました。

- (3)「(一社)明星会代議員補充候補者名簿及び代議員就任のお願いと設立時代議員推薦書について」
当会の代議員の継続を希望しない者があったため、補

充候補者名簿が提出され、承認されました。また、就任承諾書の様式手順等が承認されました。さらに、理事より推薦者を募ることも承認されました。

- (4)「一般社団法人明星会明星大学同窓会 確定定款の修正について」

既に了承されている定款を、再度、弁護士、司法書士および公証人等の確認において、表現の修正を指示されたところがあったため、それについての修正案が提出され、承認されました。

- (5)「2021年度第2回臨時代議員会の開催について」

日程、方式および内容等の提案をしました。1月の理事会にて承認した代議員候補者名簿を書面にて報告することおよび定款の修正があった旨の報告をし、承認されました。

5 第2回臨時代議員会

2022年2月13日に、代議員へ第2回臨時代議員会の書面が郵送されました。それは150名からなる代議員名簿です。旧同窓会の代議員の中で継続の了解を得た70名および新規に了解を得た80名です。旧同窓会の会則の第9条第5項により報告という形式で行われました。

さらに第2報告として、9月の代議員会にて承認を得た定款の修正があったことが報告されました。理由は、弁護士、司法書士、公証人、法務局との事前相談・調整をしたためです。

6 旧同窓会の解散宣言

旧同窓会の最後の理事会が3月5日に開催され、2件の審議がありました。それは「1. 明星大学同窓会(旧同窓会)の解散宣言について」および「(一社)明星会体制への準備について」です。解散宣言の冒頭は以下の通りです。

任意団体「明星大学同窓会」(旧同窓会)は、2022(令和4)年3月31日をもって解散する。

以上、2019年度からの新組織の準備について、簡単ではありますがその一部です。最後に、2022年3月24日に、会長および二人の副会長が、立川公証役場にて認証済み定款を受領し、4月1日に登記手続きを行い完了しましたことを報告して終わりとし、本会はこれから新たな組織として様々な整備を行い、その目的を達成していかなければなりません。また、新型コロナウイルスの感染拡大が収まり、皆が顔を合わせることができるようになりましたら、新たなイベントを企画したいと存じます。その際には、皆様と一緒に喜びを分かち合ひましょう。

ONLINE All Stars' Day 2021 を開催!



2021年度のAll Stars' Dayは、新型コロナウイルス感染状況のなか安全安心を第一に考慮し、『つなぐ～世代を超えてつながる同窓会～』をテーマにオンラインでAll Stars' Day (2021年10月30日～11月20日)を開催しました。

一新した同窓会Webサイトに2021 All Stars' Dayのページを設けました。落合一泰学長、青木秀雄会長から映像によるメッセージいただき、全ての同窓生を対象に新旧日野キャンパス紹介とお楽しみ抽選会を中心に初めての取り組みになりました。

開催期間中はWebページへのアクセス数も急増して、お楽しみいただけたことにスタッフ一同感謝しています。また恒例のお楽しみ抽選会には636名の応募を

いただき、抽選会を行いました。なお、特別賞の明星お宝として明星大学創設20周年記念品ウィリアム・シェイクスピア ポートレート・メダル(1名)と、造形芸術学科陶芸専攻を卒業された陶芸家栗山像心(栗山貴之)さんが制作された越後萩の湯呑み(2名)は抽選に漏れた方から再度抽選し決定いたしました。当選者には、当選メッセージでお知らせするとともに、同窓会事務局より11月30日に発送致しました。

オンラインのAll Stars' Day 2021はキャンパス開催とはまた異なる手作り感あふれる開催となりました。



お楽しみ抽選会の景品

2022年度 All Stars' Day について



2021年
ONLINE All
Stars' Day
Webサイト

(一社) 明星会としての記念すべきAll Stars' Dayになりますので、キャンパスにお越しいただき、にぎやかに開催したいところですが、新型コロナウイルス感染状況によりハイブリット開催やオンライン開催も視野に入れて検討中です。決定次第、Webサイトでお知らせする予定です。

なお、2021年ONLINE All Stars' Dayはアーカイブとして、同窓会Webサイト(トップページ最下段サイトマップ・2021 ALL STARS' DAY)より一部がご覧いただけます。

※360度カメラ・動画の視聴は通信量が大きくなりますのでWi-Fi等をご利用いただきご覧ください。

思い出のメッセージ

All Stars' Dayに卒業生から思い出メッセージが届きました。

令和元年、オールスターズデーデビューをしました。

ひとりでの参加に不安を持ちながらも持ち前の度胸でエイ〜!当日、同期同学科のテーブルには誰もいない……なんじゃこれ?? 後ろから男性の声

「誰も来ていないの?」

聞けば先輩とのこと。

いろいろ話しかけてもらい気持ちホッ。それから間もなく、ひとり、たったひとり現れた同級生。

「手塚さん? 目に面影がある」

「青木君だよな?」

45年の時空を超えて話が弾む。

声をかけてくれた先輩や同級生が食事や飲み物を次々と運んでくれる、まるでシンデレラ。

挙句の果てに、先輩達に誘われて高幡不動での二次会、三次会にまでホイホイついていってしまう。

楽しかったの、なんのって。

明星の卒業生というだけの結びつき、そこには時間も空間もない正に明星ワールド。

卒業後の社会とは異なる学生時代の再来には言葉では言い尽くせない温かい空気がありました。

「次のオールスターズデー早く来ないかな〜」と思いつけて2年あまり。

3年目には又あの空間が待っていることを願っています。念々。

心理教育学科 旧姓 手塚 由美子

英語は得意ではなく、卒業研究のための論文講読は苦勞しました。英語の弁論大会に出場しました。

上位には入りませんでした。なんとか入賞できました。

今では英検2級を取得して次のレベルを目指しています。

TOEICそして国連英検を目指しています。

関わった方々に感謝を申し上げます。

電子情報学科 wataru

ただただ多摩動物公園駅から坂道を登って学校に行く、これに疑問を持たなかった。

今なら考えるよさきっと。

理工学部土木工学科 aba

支部活動

各支部の活動をご紹介します。

明星教育会

主任教諭選考研修会(明星大学教職センターと共催)を開催

日時: 2022年1月22日(土)9時~11時(オンライン)

主に、教育学部の47期・48期の卒業生に呼びかけ、27名の参加がありました。47期は教育学部の第1回卒業生で、今年度「主任教諭選考」の受講年度に達したのですが、近年倍率が高く合格が難しくなっています。そこで、本学卒業生の合格を応援するために研修会を企画しました。

研修会では、同窓会長の青木秀雄先生と教職センター長の今福一寿先生にご挨拶をいただき、明星教育会副支部長の伊藤栄司先生(狛江市立狛江第五小学校校長)から「主任教諭を目指した職務の在り方」、明星大学客員教授の悴田康之先生から「職務レポートの書き方」を中心にブレイクアウトセッションも取り入れた講義が行われました。

研修を通じて、参加者の主任教諭選考に向け真剣に向き合い、自身を読み取り、努力を続ける姿に接し、それを助けるものになっていたと確信しました。
(明星教育会支部 支部長 田中 淳志)

田中支部長が校長として勤務されている「あきる野市立草花小学校」が、地域に根ざした教育の功績により「令和3年度東京都教育委員会表彰」に選定されました。常日頃からの熱心な教育活動が高く評価されたもので、誠におめでとうございます。併せてお知らせいたします

宮城県支部

岡田 泰希 選手(バスケットボール仙台89ERS)への応援メッセージ

岡田選手は2022年3月卒業と同時に、プロバスケットボールチームの仙台89ERSと特別指定選手として契約しました。後輩の岡田選手を応援したいと思っています。支部の皆さん、近々に支部会を開催しますので是非ご出席ください。

(宮城県支部 支部長 鳥海 廣史)

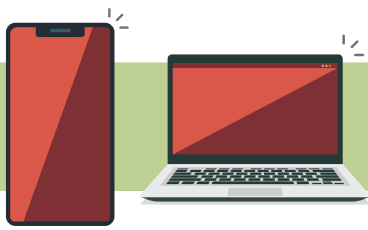
支部をたくさん作ろう(会の運営に携わる)

一般社団法人化を契機に支部の活性化を図り多くの支部を結成し、会員の皆様が同窓会活動に参加いただけるよう定款に決めました。同窓会の活性化を図るためには、既存の支部に加え多種多様な目的を掲げた大小多くの支部を設立し、交流の輪を広げる必要があると考えています。その目的を達成するために会の運営母体として、卒業期会と支部会を設け、それぞれから代議員を選出します。代議員は総会に出席して会運営の重要事項について決議を行います。

支部の分類(10人集まれば支部ができます)

- 1) 地域支部は都道府県に止まらず、郡市区町村など地区、地域などを単位とした支部
- 2) 職域支部は業種・職種別の支部、勤務先別など職域を単位とした支部
- 3) 学域支部は学部、学科、専攻(コース)、ゼミなどを単位とした支部
- 4) 体育会支部は運動部に分類されるクラブ、同好会、愛好会等部活単位の支部

小さい集団、市町村単位の地域の集団、学科全体でなくゼミや研究分野、職域等範囲を絞った集団などで支部を作ることができます。同じ釜の飯を食ったという動機で支部を作るのもOKです。もちろん県単位で県人会や同じ職業をキーワードに設立するのも大歓迎です。同窓会事務局への連絡お待ちしております。



大学NEWS

本学Webサイトに公開された情報です。
教職員の職名、学生の学年は当時のものです

明星大学データサイエンス学環(仮称)を2023年4月に開設予定 ※設置構想中
- 数理・統計・AIのチカラで「世界」を読み解く - [2022.01.18]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/20220118p1.html>



第36回 全日本学生選手権個人ロードレース大会にて、本学学生(経済学部4年佐藤宇志)が優勝しました! [2021.09.29]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2021/2021092902.html>



体育会軟式野球部 河野翔悟選手が大学軟式野球全日本代表に選ばれました [2021.10.20]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2021/2021102001.html>



デザイン学部の浅井治彦教授と学生が参加する持続可能な未来を考える「エコデザイン展」 [2021.12.10]

会期: 2021年12月10日(金)～12日(日)3日間 会場: 東京ミッドタウン デザインハブ リエゾンセンター
<https://www.meisei-u.ac.jp/2021/2021120301.html>



男子バスケットボール部 岡田泰希選手が仙台89ERSと特別指定選手契約を締結 [2021.12.15]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2021/2021121501.html>



明星大学×紀の國屋によるコラボ商品「まん福」を発売します ～2つの自治体をつなぐお土産商品を学生が考案～ [2022.01.12]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/20220112p1.html>



読売巨人軍の松原聖弥選手が来学しました [2022.01.17]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/2022011703.html>



男子バスケットボール部 加藤嵩都選手が熊本ヴォルターズに特別指定選手にて加入 [2022.01.17]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/2022011701.html>



本学の学生が立案した都民提案「チャットボットによる子育て支援情報の発信」が、東京都の事業として予算案に計上されました [2022.02.08]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/20220207p1.html>



明星大学独自のプログラム「SDGsポイント」の取り組みが、「脱炭素チャレンジカップ2022」にてマクドナルドオーディエンス賞を受賞しました [2022.02.25]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/20220225p1.html>



明星大学音楽ボランティアサークルFreedomが「学生ボランティア活動体験レポート募集」にて表彰されました [2022.03.01]

<https://www.meisei-u.ac.jp/2022/2022030102.html>



継続は力なり NEXT100年に向けて

学校法人明星学苑理事長 吉田 元一

2022.01.14

2021年に中央教育審議会が「予測困難な時代」という言葉を使いました。確かにそれ以降、世の中の変化は激しく、世界の政治経済は目まぐるしく動き、技術革新とそれに伴う産業化の変動やテクノロジーの日常生活への浸透、デジタルトランスフォーメーションはまさに予測困難な時代を実感させます。しかし、このコロナ禍は私たちにとって全く予測の範囲にも入らない、想定外のものだったのではないのでしょうか。



メルマガ登録

一丸となってコロナを乗り越える

明星学苑は、このコロナ禍に対して「コロナに負けてはいられない!」と、全教職員がコロナと戦いながら、質の高い教育の持続と生徒、学生及び教職員の安全を最優先にした学校の運営に一丸となり努力をしてきました。少し前に配信されたメルマガの落合学長の記事をお読みにになると、オンライン授業への移行など、御苦労された状況が伝わってきたのではないのでしょうか。

また、コロナ禍でアルバイトの機会を失い、生活困難、学業持続の難しい学生が多くいることを知り、そのような学生たちを支援すべく、一昨年寄付を募りました。当初政府による一律10万円の給付金を、取り敢えず生活に支障のない方は学生支援に振り向けてもらえないだろうかとの考えで始めたのですが、実際にはその域をはるかに超えた金額が集まりました。特に明星大学同窓会の皆様より多額の寄付金を頂きましたこと、改めて厚く感謝申し上げます。

給付を受けた500名近くの学生の皆さんには、今回応援くださったOBの皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、彼らが社会人として自立し、経済的余裕ができれば、何かの機会には後輩たちのために大学に寄付をするという気持ちを持ってくれるようお願いしました。

明星学苑創立100周年を迎えるにあたり

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



第5回配信のメルマガジン記事 (本会Webサイトより)

教師としての永遠の課題は子供たちの未来づくり

木田 明男 (18期・心教)

2021.08.19

こんにちは。1985年人文学部心理教育学科卒業の木田明男です。大学卒業後、明星小学校を始めとして、海外や都内各地の小学校で教員生活を送り、現在、小平市立小平第三小学校の校長をしております。私のこれまでの教員としての歩みと、その中で研究を重ねてきました特別活動について、お話ししたいと思います。



メルマガ登録

明星との出会いは母の言葉から

明星学苑との出会いは、母が明星学苑創始者である児玉九十先生の著書「両親教育」をよく読んでいて…

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



第6回配信のメールマガジン記事 (本会Webサイトより)

プロマジシャンという仕事を選んで

藤本 明義 (22期・電気)

2021.09.10

こんにちは。1989年理工学部電気工学科を卒業した藤本明義と申します。私は現在、公益社団法人日本奇術協会正会員・認定師範のプロマジシャンとして、パーティー、イベント、飲食店をマジックで盛り上げる仕事をしています。今回は、私がマジックを始めたきっかけから、プロマジシャンとしての現在に至るまでをお話したいと思います。



■ 今考えると、人生模索中だったと思える大学時代

名古屋の高校を一年留年し、卒業後も一年浪人。大学時代も卒業がかなり危うい状態でした。指導を受...

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



メルマガ登録

第7回配信のメールマガジン記事 (本会Webサイトより)

滔々(とうとう)と流れる川のように

藤林 一郎 (3期・機械)

2021.11.13

みなさん、こんにちは。1970年卒業の藤林一郎です。1966年に明星大学に入学した私は、ワンダーフォーゲル部に入部しました。今思えば、ワンダーフォーゲル部に入ったことが、その後の私の人生に大きな影響を与えたのです。その時のメンバーとは「1966年の会」を結成し、55年経過した今日まで交流を重ね、毎年国内旅行を企画し集まっています。今回は私の卒業後の話をしたいと思います。



■ 仲間の縁で就職・結婚、そして、企業の立て直しへ

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



メルマガ登録

第8回配信のメールマガジン記事 (本会Webサイトより)

教育者・父として女性の貧困問題を考える

夏井 友也 (29期・言語)

2021.12.03

■ 40過ぎてからの転機は豪速球のように

制度としての「育児休暇」は理解していたものの、よもや自分が取得するなどは、それまで全く考えていませんでした。まして、そのために職場を変えることなど「まさかの坂」であり、系列のない地方の私学であと15年程勤めれば「定年」というゴールもうっすらと見え始めていたのに、全く考えていなかった選択肢が突如、現実のものとして、自分をめがけて剛速球がうなりを上げるようにやって来たのです。



この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



メルマガ登録

第9回配信のメールマガジン記事 (本会Webサイトより)

ベンチャーで働く私のキャリアへの向き合い方

駒崎 琴美 (50期・教育)

2022.02.04

皆さん、こんにちは。2017年に教育学部小学校教員コースを卒業した駒崎琴美です。明星大学で過ごした4年間と同じくらい、卒業後の4年間は社会に出てたくさんの経験をしました。

私は新卒でベンチャー企業に入社しました。現在はライフステージに変化があり、育児休暇を取得しながら0歳児の子育てをしています。今回は20代半ばの結婚・出産を経て、今後のライフスタイルやキャリアについて自分なりの考えを、みなさんと共有する時間にできたらと思います。



どこにいても優先の1番は「仕事」でした

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



メルマガ登録

第10回配信のメールマガジン記事 (本会Webサイトより)

先輩を目指して日々勉強!

鈴木 安梨沙 (50期・経済)

2022.02.25

みなさんはじめまして。50期経済学部経済学科を卒業した、鈴木安梨沙です。金融機関に就職し、お客さまに寄り添いながら地域の発展に繋がる仕事をしています。今の自分が活動できるのは、同じ明星大学を卒業した先輩のおかげです。今回は、前向きになる活動の源についてお話しをさせてください。



学生時代の活動

学生時代は本当に沢山のボランティア活動に力を入れていました。MCAT (Meisei Community Action...

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



メルマガ登録

第11回配信のメールマガジン記事 (本会Webサイトより)

あのスポーツ大会のボランティアを体験!

増田 聖一 (17期・社会)

2022.03.18

人文学部社会学科を1980年に入学した増田聖一です。学生時代は、体育会ワンダーフォーゲル部、そして体育本郡の幹部とし活動していました。本学卒業後も、学生時代の先輩や同期生、後輩との交流を続けていますが、人生における財産となっています。

今回は、卒業後の社会人としての思い出、そして東京2020オリンピックのフィールドキャストとして活動したことを紹介させていただきます。



IT企業に就職するもハードルが...

この記事の続きは同窓会のWebサイトで! ▶▶▶



メルマガ登録

一般社団法人明星会 明星大学同窓会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人明星会明星大学同窓会（以下「本会」という。）と称する。

(事務局の所在地)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都日野市程久保二丁目1番地1、明星大学内に置く。

(目的)

第3条 本会は、会員相互の親睦と人格の向上をはかるとともに、明星大学との連携を保ち同窓会並びに明星大学の発展に寄与し、社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 卒業期会・支部会（遠隔集会・会議含む）に対する支援
- (2) Webサイト・SNS（会報・メールマガジン等発行）の管理・運用
- (3) 会員名簿の作成及び管理・運用
- (4) 奨学金、困窮学生等の学生生活、クラブ活動及び就職等の支援
- (5) ホームカミングデー（All Stars' Day）の開催
- (6) 講演会・研修会の開催及びリカレント教育・生涯学習等の後援
- (7) 明星大学通信教育部同窓会及び明星同窓会と連携した事業の展開
- (8) 明星大学の発展に寄与するための事業の推進
- (9) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(卒業期会及び支部会等)

第5条 本会に第3条の目的を達成するため、卒業期会及び支部会を設ける。

- 2 卒業期会は本会の基盤組織として全ての卒業生を卒業期ごとに登録し、毎年度の正会員の中から当該期の代議員を選出する。
- 3 支部会は任意の活動組織として、代議員を選出することができる。支部会に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

(公告の方法)

第6条 本会の公告は、電子公告で行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行うことができる。

第2章 会員

(会員)

第7条 本会の会員は、次の正会員、準会員、在学会員、特別会員、名誉会員、賛助会員をもって構成する。

- (1) 正会員 明星大学の学部卒業生の内、入退会及び会費に関する規則に定める所定の会費を納入済みで、現にその会費が有効である者。ただし、大学中退者、大学院生等が入会を希望する場合は、理事会の承認を得てこれを加えることができる
- (2) 準会員 明星大学の学部卒業生の内、入退会及び会費に関する規則に定める会費未納の者。ただし、直近の所定の会費納入等の手続きを経て正会員となることができる
- (3) 在学会員 明星大学の学部在学学生

- (4) 特別会員 正会員及び準会員を除く明星大学の専任教職員
- (5) 名誉会員 本会の目的に賛同して本会に貢献し、理事会において承認された者
- (6) 賛助会員 本会の目的に賛同して、後援・寄付等をなし理事会において承認された者

2 本会の会員は正会員のみが代議員の選挙権と被選挙権を持つ。

(入会)

第8条 前条第1項1号に掲げる資格を有する者は、入会の手続きを経ることなく正会員となる。

- 2 前条第1項3号に掲げる資格を有する者は、入会の手続きを経ることなく在学会員となる。
- 3 前条第1項4号、5号及び6号に掲げる会員の入会については入退会及び会費に関する規則に定める。

(会費)

第9条 正会員は、本会の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会費を納めなければならない。

- 2 会費及び納付手続については入退会及び会費に関する規則に定める。
- 3 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(退会)

第10条 会員は、入退会及び会費に関する規則に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第11条 会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 本会の定款その他の規則に違反したとき
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会員の地位喪失)

第12条 前2条のほか、会員は次の事由によって、その地位を喪失する。

- 2 当該会員が死亡し、又は本会が解散したとき。

(会員の呼称)

第13条 昭和43年3月卒業生を第一期会員とし、以下卒業年度毎に順を追って第何期会員と称する。

第3章 代議員

(代議員)

第14条 本会は第7条に規定する正会員の中から選出された代議員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員（以下「代議員」という。）とする。

- 2 代議員は卒業期会及び支部会から、それぞれ一人以上を選出する。
- 3 前項の代議員の任期は、選出後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、代議員が総会決議取り消しの訴え、解散の訴え、責任追及の訴え及び役員解任の訴えを提起している場合には、当該訴訟が終結するまでの間、当該代議員は法人法の社員たる地位を失わないが、当該代議員は、役員を選任及び解任並

びに定款変更についての議決権を有しないこととする。

- 4 代議員候補者の選出にあたっては、卒業期会及び支部会ごとに独自にかつ民主的な方法で、それらの正会員の中から定められた人数を選出する。選出に関する規則は理事会において別に定める。
- 5 代議員は総会において、正会員を代表し第19条に定める事項について議決を行う。
- 6 欠員が生じ補欠のために選任された任期は、任期の満了前に退任した代議員の任期の満了する時までとする。
- 7 正会員は、法人法に規定された次に掲げる社員の権利を、代議員と同様に本会に対して行使することができる。
 - (1) 法人法第14条第2項の権利（定款の閲覧等）
 - (2) 法人法第32条第2項の権利（社員名簿の閲覧等）
 - (3) 法人法第50条第6項の権利（社員の代理権証明書面等の閲覧等）
 - (4) 法人法第51条第4項の権利（書面による議決権行使記録の閲覧等）
 - (5) 法人法第52条第5項の権利（電磁的方法による議決権行使記録の閲覧等）
 - (6) 法人法第57条第4項の権利（総会の議事録の閲覧等）
 - (7) 法人法第129条第3項の権利（計算書類等の閲覧等）
 - (8) 法人法第229条第2項の権利（清算法人の貸借対照表等の閲覧等）
 - (9) 法人法第246条第3項、第250条第3項及び第256条第3項の権利（合併契約等の閲覧等）

（任意退任）

第15条 代議員は、別に定める代議員退任届を提出することにより退任することができる。

（除名）

第16条 代議員が本会の名誉を傷つけ、又は代議員としての義務を怠り、若しくは第3条の目的に反する行為をしたときは、総会の決議によって代議員を除名することができる。この場合においては、当該総会の日から1週間前までにその通知をし、かつ代議員に弁明の機会を与える。

（代議員の地位喪失）

第17条 前2条の場合のほか、代議員は次項の事由によって、その地位を喪失する。
2 第10条、第11条及び第12条により会員の地位を喪失したとき。

第4章 総会

（構成）

第18条 総会は全ての代議員をもって構成する。
2 前項の総会をもって法人法上の社員総会（以下、総会という）とする。

（権限）

第19条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 会費の額
- (2) 会員の除名
- (3) 代議員の除名
- (4) 理事及び監事の選任及び解任
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分
- (8) その他総会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第20条 総会は、定時総会として毎年1回事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

（招集）

第21条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事

会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総代議員の議決権の10分の1以上を有する代議員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 理事長は、第2項の規定による請求があったときは、その日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

（議長）

第22条 総会の議長は会長がこの任に当たる。

（議決権）

第23条 代議員の議決権は1名につき1個とする。

（決議）

- 第24条** 総会の決議は、議決権を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 正会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項

（議決権の代理行使）

- 第25条** 総会に出席できない代議員は、あらかじめ通知された議事につき書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の代議員を代理人として議決権を行使することができる。
- 2 前項の代理人は、代理権を証する書面を総会ごとに本会に提出しなければならない。
 - 3 第1項の規定により議決権を行使する代議員は、前条の規定の適用については出席した代議員の員数及び議決権の数に算入する。

（出席代議員の範囲）

- 第26条** 総会の決議については、出席した代議員本人及び代理人を出席させた代議員並びに議決権行使書面を開催日の前日までに本会に提出した代議員の各議決権の数を出席した代議員の議決権の数に算入する。
- 2 前項において、議決権行使書面を提出した代議員の議決権の数を出席した代議員の議決権の数に算入するのは、招集通知に記載された議題及びその修正案の決議に限るものとする。

（議事録の作成及び保存）

- 第27条** 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議事録は、議長及び出席した理事2名が記名押印の上、これを主たる事務所に10年間保存しなければならない。

（総会運営規則）

第28条 総会の運営に関する必要な事項については、法令で定めるところのほか、総会に於いて定める総会運営規則によるものとする。

第5章 役員

（種類及び定数）

- 第29条** 本会は、次の役員を置く。
 - (1) 会長1名
 - (2) 副会長5名以内
 - (3) 理事15名以上25名以内
 - (4) 監事2名

（役員を選任）

- 第30条** 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
2 会長及び副会長は、理事会の決議によって理事の中から選定

する。

- 3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長及び第31条第4項及び第5項に規定する理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。
- 4 理事及び監事の選任に関する必要な事項は総会の議決により別に定める。

(理事の職務及び権限)

- 第31条** 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、理事会において別に定めるところにより本会の職務を行う。
 - 3 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、本会の業務を執行する。
 - 4 会長は本会の業務を分担執行し、会運営を円滑に行うために運営執行理事を理事の中から指名することができる。
 - 5 会長は、別に定めるところにより、事務局の労務管理及び業務支援等を担当する特命執行理事を任命することができる。
 - 6 副会長及び本条4項、5項に掲げる理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第32条** 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成するほか、理事会に出席して必要があると認めるときは意見を述べなければならない。
- 2 監事は、いつでも理事及び職員に対して事務の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。
 - 3 監事の監査については法令及びこの定款に定めるもののほか、監事全員により定める監事監査規則によるものとする。

(役員任期)

- 第33条** 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。但し、重任を妨げないものとするが、連続3期を超えることはできない。
- 2 補欠のため就任した理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 理事又は監事は、第29条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(地位の喪失による退任)

- 第34条** 理事又は監事が正会員の地位を失ったときは、退任するものとする。

(役員解任)

- 第35条** 役員は、本会の役員としてふさわしくない行為があった場合、又は心身の故障等特別の事情がある場合には、その任期中であっても、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

- 第36条** 役員は、無報酬とする。
- 2 理事及び監事には、別に定めるその職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(損害賠償責任の一部免除)

- 第37条** 本会は、法人法第114条第1項の規定により、任務を怠ったことによる理事又は監事の損害賠償責任を、法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

(名誉会長)

- 第38条** 本会に、名誉会長を置く。
- 2 名誉会長には明星大学学長を推戴する。

- 3 名誉会長は本会の重要事項に関して相談にあずかる。

(顧問)

- 第39条** 本会に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は、会長の経験者、及び本会に功績があった会員等の中より、理事会において推薦し、会長が委嘱する。
 - 3 顧問は、本会の重要事項について会長の諮問に応ずる。
 - 4 顧問は、会長の要請に応じて、総会及び理事会に出席し意見を述べることができる。
 - 5 顧問は、無報酬とする。

第6章 理事会

(構成)

- 第40条** 本会に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

- 第41条** 理事会は、この定款に別に定めるもののほか次の職務を行う。
- (1) 本会の業務執行の決定
 - (2) 理事の職務の執行の監督
 - (3) 会長及び副会長の選定及び解職

(招集)

- 第42条** 理事会は、会長が招集する。
- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。
 - 3 理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで理事会を開催する。

(議長)

- 第43条** 理事会の議長は、会長がこの任に当たる。ただし、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がこれに当たる。

(決議)

- 第44条** 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録の作成及び保存)

- 第45条** 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 議事録は、理事会に出席した会長及び監事が記名押印の上、これを主たる事務所に10年間保存しなければならない。

(法律に依拠しない任意の会議体の運営)

- 第46条** 本会の業務を適切かつ円滑に運営するために、理事会の決議を経て必要な委員会を置くことができる。
- 2 委員会に関する必要な事項は別に定める。

(理事会規則)

- 第47条** 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるところのほか、理事会において定める理事会規則による。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

- 第48条** 本会の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(経費)

- 第49条** 本会の経費は入会金、会費、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。

(会計帳簿の作成及び保存)

第50条 本会の会計帳簿（日記帳、仕訳帳、元帳等）及びその補助簿は適時に正確に作成され、それとともにその事業に関する重要な資料を会計帳簿の閉鎖後10年間保存しなければならない。

(事業計画及び収支予算)

第51条 本会の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、直近の総会に報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第52条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号については報告、第3号及び第4号の書類については、定時総会に提出し、承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置き、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の処分制限)

第53条 本会は、剰余金の分配を行うことができない。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第55条 本会は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第56条 本会が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、明星大学に贈与するものとする。

第9章 事務局

(事務局の設置)

第57条 本会は、本会の事業を実施し事務を処理するため事務局を設置する。

- 2 事務局には必要な人員の職員を置く。
- 3 職員は、理事会の承認を得て会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 コンプライアンス及び個人情報の保護等

(コンプライアンス)

第58条 本会の役職員及び全ての会員は、法令等を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動を取るものとする。

2 コンプライアンスに関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

(個人情報の保護)

第59条 本会は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期

すものとする。

2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

(情報公開)

第60条 本会は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を公開するものとする。

2 情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

第11章 補則

(理事会への委任)

第61条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、法令に従って理事会が別に定める。

(定款に定めない事項)

第62条 この定款に定めのない事項は、すべて法人法、その他法令の定めるところによる。

附則

1、本会の設立当初の事業年度は、本会の成立の日にかかわらず、設立の登記の日から令和5年3月31日までとする。

2、本会の設立時の役員は次の通りとする。

設立時理事	青木秀雄	澤 利夫	重枝孝和	古田幸子
	植田重彦	榎本立雄	鈴木 隆	新村 聡
	渡辺貴司	遠藤弘子	並木隆一	岩瀬祐子
	柳橋一郎	原田久志	羽山 徹	名取 淳
	後藤信夫	高城秀一	金澤隆典	磯野 茂
	成木正浩	森田修平		
設立時代表理事	青木秀雄			
設立時監事	菊田秀次	藤森俊晴		

3、本会の設立時社員は次のとおりである。(法人法11①四)

設立時社員	
東京都	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
青木秀雄	
東京都	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
澤利夫	
東京都	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
植田重彦	

4、権利能力なき社団たる明星大学同窓会（以下旧同窓会という）の会員の扱いは、本会の設立の日旧同窓会の会員であった者は、設立の登記の日定款第7条の会員の種別に応じた会員となる。

5、旧同窓会の代議員の扱いは、本会の設立の日旧同窓会の代議員であった者は、設立の登記の日定款第14条1項の代議員となる。ただし、任期は同条第3項の定めに係わらず令和6年度に新しい代議員が選出されるまでの期間とする。

以上、一般社団法人明星会明星大学同窓会設立のため、この定款を作成し、設立時社員が次に記名押印する。

令和4年3月22日

設立時社員	青木秀雄	㊟
同	澤 利 夫	㊟
同	植田重彦	㊟

お知らせ

(一社) 明星会設立記念**ICT化の推進に伴う会員メールアドレス申請キャンペーン**

同窓会ではWebサイトを利用したお知らせなどの情報発信、メルマガの配信やオンラインAll Stars' Dayの開催などのほか、SNSによる情報の拡散等に取り組んでいます。同窓会がICT化の推進を行うためには会員各位のメールアドレスの提供は欠かせません。そこで、(一社)明星会設立記念「ICT化の推進に伴う会員メールアドレス申請キャンペーン」を企画します。キャンペーン期間中に登録いただくと、抽選で豪華景品が当たります。

【実施期間】2022年4月27日(水)～5月31日(火)

【登録方法】同窓会Webサイト(<https://alumni-meisei.jp/>) または本頁最下段に示したQRコードをご覧ください

【景 品】iPad pro、スマートウォッチなど豪華景品

【抽 選】2022年6月中旬

2021年度学位記授与式の挙

2021年度明星大学学位記授与式(卒業式)は、2022年3月24日(木)に新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた上で、学部・研究科ごとに時間を分けることで参加人数を制限し、3部制で実施されました。

(一社) 明星会設立第1回理事会開催

本年度より一般社団法人となった本会の第1回理事会が開催されました。

なお、設立記念総会並びに祝賀会は、新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移を確認しつつ計画してまいります。

【日時】2022年4月2日(土曜日)15時～

【場所】大学 本館701B会議室

設立宣言

(一社)明星会 明星大学同窓会設立宣言

議題

1. 役員および執行体制について
2. 定款変更および諸規則の制定(一括提案)
3. 細則の制定(一括提案)

4. 2021年度卒業期代議員について

5. 2022年度事業計画および予算について

報告

1. 定款の登記完了について
2. 移行への準備状況について(財産目録および銀行口座変更)
3. 一般社団法人化の新聞告知について
4. (一社)明星会設立時支部について
5. 旧同窓会の第10回理事会議事録について

その他

1. 慶弔内規(ガイドライン)について

訃報

田中 敏 先生 元 日本文学部 言語文化学科
2021年3月14日(86歳)

関根 克彦 先生 元 理工学部 物理学科
2022年2月28日(90歳)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

**編集
後記**

法人化した、「(一社)明星会」(略称)会報をお届けいたします。これまでの「明星大学同窓会」をどのように引き継ぎ、何が変更されたかをお伝えできたとすれば幸いです。

本会報では、メールマガジンの一部をご紹介します(13頁～15頁)。また、第12回以降に配信予定の同窓生をご紹介します。小佐野 台 (21期・土木) 山田 太平 (26期・経済) 田中 淳志 (21期・心教)

一般社団法人明星会 明星大学同窓会

会 報

創刊号 [通巻88号]

[発行日] 2022年5月1日

[発行者] 青木秀雄 [同窓生数] 82,461名 [編集] 一般社団法人明星会 明星大学同窓会

広報担当運営委員

[住所] 東京都日野市程久保2丁目1-1 [TEL] 042-591-5816(直通) [FAX] 042-593-4480

[E-mail] dosokai@meisei-u.ac.jp [ホームページ] <https://alumni-meisei.jp>

©一般社団法人明星会明星大学同窓会2022 本会報の無断複写・転載を禁じます [編集協力] (株)栄美通信 トプトリ(株)

